

## 令和2年定例第3回市議会会議録(第4日)

令和2年9月18日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	総務課長	椛嶋晋治
副市長	宮寄敬介	財政課長	大坪康春
教育長	待鳥博人	企画振興課長	木村勝幸
監査委員	平井常雄	財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代
総務部長	西山俊英	福祉事務所長	木村加代子
保健福祉部長	松尾博	健康づくり課長	田中聡美
市民部長 兼市民課長	吉開照修	環境衛生課長	松尾和久
環境経済部長	坂田良二	農林水産課長	宮崎眞一
建設都市部長	富重巧齐	商工観光課長	猿本邦博
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長	藤吉裕治
消防長	北嶋俊治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 認定第1号 令和元年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第2号 令和元年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第3号 令和元年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第4号 令和元年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第5号 令和元年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第6号 令和元年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第7号 令和元年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第8号 令和元年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (9) 認定第9号 令和元年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- (10) 議案第51号 みやま市ふるさとみやま応援基金条例の制定について
- (11) 議案第52号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第53号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第54号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- (14) 議案第55号 財産の取得について
- (15) 議案第56号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第6号）
- (16) 議案第57号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (17) 議案第58号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (18) 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

- (19) 発議第 3 号 「みやま市ゼロ・ウェイスト宣言」に関する決議
  - (20) 請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について
  - (21) 閉会中の継続調査の申出について
- (追加日程)
- (1) 発議第 4 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

---

午前 9 時 30 分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、甲斐田上下水道課長につきましては、欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おきください。

日程第 1 ～ 第 9 認定第 1 号 ～ 認定第 9 号

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、日程第 1. 認定第 1 号 令和元年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 9. 認定第 9 号 令和元年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてまでの 9 件を一括議題といたします。

本 9 件につきましては、決算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。宮本決算審査特別委員会委員長をお願いします。

○決算審査特別委員長（宮本五市君）（登壇）

決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

本決算審査特別委員会に付託されました案件は、認定第 1 号 令和元年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第 9 号 令和元年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてまでの 9 件であります。

審査の方法については、14 名で構成する全体の委員会と各常任委員会で構成する分科会を設置し、予算審査段階で明らかにされたところと実質執行結果はどうであったか、期待された行政効果が達成されたかなど、当該年度限りではなく将来の展望に立った総合的な審査を心がけ、慎重な審査を行いました。

本特別委員会の開催は9月4日、10日、11日、17日の4日間、分科会は9月14日、15日、16日の3日間にわたって開催、分科会ではそれぞれの所管に属する歳入歳出決算の審査を行い、全体会議等では全会計の歳入歳出決算の審査及び意見の取りまとめ等を行いました。

一般会計としては、令和元年度歳入決算額19,739,116,161円、歳出決算額は19,092,260,814円で、歳入歳出差引額は646,855,347円、実質収支は504,883,347円の黒字となっております。

なお、一般会計の基金総額は9,284,173,772円、市債総額は19,317,665,994円となっております。

一般会計と7特別会計を合わせた歳入合計額は31,914,417,472円、歳出合計額は30,825,864,444円、歳入歳出差引額は1,088,553,028円、実質収支は946,581,028円の黒字となっております。

なお、審査の中で各委員から指摘があったものについて、特に重要であると思われるものについて申し上げます。

まず、全体的事項として、1、決算の状況及び決算審査特別委員会の指摘事項を踏まえ、適正な予算編成に努めること。

2、予算編成に関しては、支出の積算を厳格に行い、不用額の減少に努めるとともに、予算の執行に当たっては引き続き最少の経費で最大の効果が得られるよう努力すること。

次に、一般会計について申し上げます。

1、税の徴収については努力が認められるが、今後も不公平が生じないよう取組の強化を図ること。

2、各施設の管理については、施設管理委託の在り方を含め、適正な管理に努めること。

3、災害の対応については、災害情報の一元化を図り、防災体制の充実に努めること。

4、定住促進事業については、定住者の増加を図るため、関係する部署との連携に努めること。

5、放課後児童クラブ運営委託料については、委託先独自の収入との違いを踏まえて、その性質に合致した使途に充てるように努めること。

6、6次産業化については、引き続き商品化に向けて積極的に推進すること。

7、国、県の補助事業を活用し、農漁業の振興を図ること、併せて女性農業者の支援充実を図ること。

8、水門等の施設の維持管理に努めること、併せて操作人の育成を図ること。

9、災害復旧や地元からの工事要望については、関係者と協議しながら丁寧に対応するこ

と。

次に、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

1、税の徴収については努力が認められるが、さらなる徴収率の向上に努め、安定した事業運営に努めること。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

1、保険料の徴収及び滞納管理については努力が認められるが、さらなる徴収率の向上及び適切な処理に努めること。

次に、水道事業会計について申し上げます。

1、老朽化した水道管の更新を計画的に進めること。

以上、本決算審査特別委員会での審査経過及び全体指摘事項、一般会計指摘事項、特別会計指摘事項について申し上げましたが、委員会としては、認定第1号 令和元年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 令和元年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定についてまでの9件は、いずれも原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたしておきます。

それでは、質疑ありませんか。15番牛嶋利三君。

#### ○15番（牛嶋利三君）

意見というよりも確認ですけれども、今、委員長報告の中で一般会計の歳入の分ですけれども、私の手元に配付いただいているのには1から8までなんですが、委員長の報告の中では、例えば、5が6であったり、6が7であったり、8が9であったりというような報告だったかと思います。報告書のものが、4が5、4の放課後児童クラブの関係あたりですね。これに5での放課後児童クラブ、例えば、5で6次産業化についてと私の手元にあるんですが、これが6、6次産業化についてというような報告だったんですね。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

なるほど、分かりました。委員長じゃなくて、議会事務局長のほうから説明をしていただ

きます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

私のほうから説明申し上げます。

昨日、決算審査の指摘事項につきまして取りまとめをして、結果報告を皆さんにお示しをしたと思います。昨日、取りまとめの指摘事項を除いた部分、それと指摘事項を分けてお示ししたというふうに思います。内容については、取りまとめのペーパーについては、それぞれ歳入と歳出を分けて分かりやすいようにしておったかと思います。ただし、今回の指摘事項を委員長報告に入れる段階で一緒にしたわけですが、その場合は、昨年も同様ですが、歳入歳出上から順番に並べるということで、番号の振り方が一段ずつずれるような形になっておりまして、内容としては昨日皆様方に御確認いただいた内容を順番どおりに入れているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

今、局長のほうから御説明いただいたんですが、あくまでもこのペーパーをいただいた部分で間違いはないよというようなことで理解してよろしいですか。——了解しました。

（「すみません、確認でいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

ということは、今いただいている委員長報告のあれは案になっているけど、17日の案になって、歳出が1から8まで並んでいるけど、これが2から9ということ、どっちが正解なの。委員長が報告した2から9が正解ですか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

歳入に1という番号を振っておりました。それから、歳出にまた1から8という番号を前回説明のときに振っておりました。ですので、歳出については、今、委員長が読み上げられました分については2から9ということになります。（「これは案を消していいということ

ね」と呼ぶ者あり) そうですね。(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

○議長(荒巻隆伸君)

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒巻隆伸君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論及び採決は議案ごとに分けて行います。

まず、認定第1号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒巻隆伸君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒巻隆伸君)

異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和元年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒巻隆伸君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒巻隆伸君)

異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和元年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和元年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和元年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和元年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和元年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、認定第7号 令和元年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第8号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第8号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、認定第8号 令和元年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第9号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第9号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。

認定第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、認定第9号 令和元年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定については委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。

**日程第10 議案第51号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第10. 議案第51号 みやま市ふるさとみやま応援基金条例の制定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長お願いします。

**○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）**

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第51号 みやま市ふるさとみやま応援基金条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月16日、西山総務部長、大坪財政課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金について、これまで寄附者の意向に応じてそれぞれの特定目的基金へ積立てをしていたものを一本化して管理し、運営、運用の明確化を図るため、条例を制定するものです。

条例の主な内容は、本市のまちづくりを応援する寄附者の意向を反映した事業を推進するため、基金設置の目的、管理、運用方法などについて定めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第51号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第51号 みやま市ふるさとみやま応援基金条例の制定については委員長報告のとおり原案可決されました。

**日程第11 議案第52号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第11. 議案第52号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥蘭文教厚生常任委員会委員長お願いします。

**○文教厚生常任委員長（奥蘭由美子君）（登壇）**

改めておはようございます。文教厚生常任委員長報告をいたします。

議案第52号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月14日に松尾保健福祉部長、中村子ども子育て課長及び関係係長に出席を求め、委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

具体的には、居宅訪問型保育事業者を除く家庭的保育事業者等においては、家庭的保育事業者等は満3歳の卒園に際して、その後の受皿となる保育園や認定こども園等の連携施設を適切に確保しなければなりません。市長が保育所や認定こども園等に優先的に入所できる措置等を行っているときや、連携施設の確保が著しく困難な場合は家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができるとするものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第52号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第52号 みやま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第12 議案第53号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第12. 議案第53号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥菌文教厚生常任委員会委員長お願いします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

議案第53号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月14日に松尾保健福祉部長、中村子ども子育て課長及び関係係長に出席を求め、委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

具体的には、特定地域型保育事業者は満3歳の卒園に際して、その後の受皿となる保育園や認定こども園等の連携施設を適切に確保しなければなりません。市長が保育所や認定こども園等に優先的に入所できる措置等を行っているときや、連携施設の確保が著しく困難な場合は特定地域型保育事業者が連携施設を確保しないことができるとするものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第53号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第53号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については委員長報告のとおり原案可決されました。

### 日程第13 議案第54号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第13. 議案第54号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長をお願いします。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第54号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月16日、西山総務部長、木村企画振興課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、平成22年10月に大牟田市と結んだ定住自立圏形成協定の第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンが令和2年度をもって終了することから、新たな共生ビジョンの策定に当

たり、協定内容の見直しを行うため、議会の議決を求めるものです。

協定の変更内容としまして、既存事業の見直しのほか、新たに環境保全活動の推進、危機管理体制の強化、業務効率化の推進の3つが追加されています。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第54号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第54号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第14 議案第55号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第14. 議案第55号 財産の取得についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥蘭文教厚生常任委員会委員長お願いします。

○文教厚生常任委員長（奥蘭由美子君）（登壇）

委員長報告をいたします。

議案第55号 財産の取得について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報

告いたします。

当委員会は9月14日に野田教育部長、藤吉学校教育課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、国のGIGAスクール構想におけるパソコンやタブレットの児童・生徒1人1台配備計画に基づくもので、パソコンやタブレット機器2,729台を購入するものです。

指名競争入札の結果、パソコンやタブレット2,729台及び附属品等を取得価格120,670千円で、契約の相手、株式会社ウチダシステムズ大牟田支店より購入するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

この議案について、資料について若干お聞きしたいと思います。

今回、指名入札ということで、指名業者が11社あったというふうに資料になっております。しかし、辞退者がこのうち9社あったということで、これの辞退された分についての背景か何かがあったのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

奥菌文教厚生常任委員会委員長。

**○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）**

委員会の中でもその話は出ました。辞退した会社の主な理由というのが、納期の時期がどうしても合わないということで辞退されたということで委員会の中では報告がありました。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第55号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第55号 財産の取得については委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第15 議案第56号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第15. 議案第56号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

ちょっと確認の意味で教えてください。

歳出でいうと、24ページ、商工費の中ですけど、商工業振興費で、まず一般財源から56,000千円強、国、県の支出に移してありますけど、資料のほうではこれがプレミアム商品券の案件になっていますけど、以前可決した10,000千円のうちの費用が含まれるのか、事務関係だけなのか、ちょっとその辺を資料で分からないので説明をお願いしたい。

それと併せて、すぐその下に観光費で清水山の外灯ということで一般財源100千円、国県支出金500千円の600千円が組まれています。これは2か所ということになっていますけど、外灯2か所どこに設置されるのか、そこの2点お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

1点目のほうは私から説明をさせていただきます。

7款1項2目の商工業振興費の財源の入替えをやっている分でございますけれども、これは4月の臨時議会で行いました休業の支援金とか、おっしゃったプレミアム商品券、あとは

店舗の衛生確保補助金等々がまだ国のほうから1次の配分ということで、補助金がまだ確定をしておりませんで、一部しか交付金を入れていなかったということで、今回、全額交付金を充てるということで56,495千円分を全額入れているということでございます。全部で6事業分、実はこの中に入っております。1つずつ言いますと、休業等の支援金事業と持続化給付加算金事業、あと市内の飲食店の応援事業、それからプレミアム商品券事業、あとは店舗等の衛生確保支援事業、あとタクシーのデリバリーの支援事業、この分を全額交付金を充てたということでございます。

1点目は以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

壇議員の御質問にお答えします。

外灯につきましては、宿泊税に伴います市町村の交付金でございますので、現在、みやま市におきましては、市が保有しています清水山荘並びに正龍館と、瀬高町にありますたかとり旅館のところが宿泊できるようになっておりますので、今回の分につきましては、清水山荘の下にあります公園のところと、地元のほうからちょっと暗いとかというお話を聞いておりますので、地元なり都市計画課と協議しながら、外灯2基の設置を考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

じゃ、2点ありましたので、1点ずつ聞いていきますけど、さっきの商工業振興費については総額56,495千円とありますけど、資料のほうでプレミアム商品券補助事業で8,525千円がされていますよね。これがプレミアム商品券ということは10,000千円可決していたやつの8,500千円を移すということですか。それとも10,000千円はそのまま一般財源で残るんですか。その辺をちょっと教えてください。

それと、先ほどの清水山というのは、山荘の下の駐車場と考えればいいのか、今の説明だと。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

**○財政課長（大坪康春君）**

プレミアム商品券は、当初で実は10,000千円予算を組んでいました。この当初の分は実は交付金に該当しないというふうに国のほうはなっていますので、10,000千円は一般財源で残しているという形になります。（「8,500千円は。資料の16ページ」と呼ぶ者あり）

実は8,500千円を今回繰り入れているんですけども、当初プレミアム商品券の補正を出したときに、当初27,600千円分だけ1次の交付金を充てておりまして、あと充て切れなかった分が8,500千円あったということがございます。ちょっと分かりにくいですけども、当初、補正を出したときには全額交付金を充てるお金がなくて、一部しか充てていなかったということで、今回2次の交付金が来ましたので、10,000千円を除いて全額を交付金を充てたということがございます。（「それは事業的には事務になるんですか」と呼ぶ者あり）いや、商品券のほうの事業費になります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

お答えします。

都市計画課が所管しております清水公園の駐車場を考えております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

この補正の中で、全体的に新型コロナウイルス感染症の関連予算ということで歳出があるんですけど、いろいろ工夫されておりますけど、ちょっと気になるのが、一般質問でも若干触れたんですけど、今まで第6弾までされて、地方創生交付金、今、大坪課長も言いよった交付金関係のやりくりがいろいろあっておるんですけど、資料の5ページ、現在まで590,000千円、それと地方創生交付金、これはまだ残はあるんでしょうか。そこはどうなっているか、教えてください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えします。

資料の6ページを見ていただきますと、一番上のほうに地方創生臨時交付金の上限額を示しております。733,570千円ということになっております。現在使っているのが、先ほどの5ページの資料で590,960千円財源として充てておりますので、この差額はまだ残っているというふうなことになります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

約150,000千円かそこら辺になるかな。まだ未執行の状態にあるということで、ちょっと要らん心配かもしれないけど、国からもそうそう今後この交付金があるかどうかという不安もあるし、今後、コロナ禍と感染症のコロナとインフルエンザとか、いろんな問題があるので、ここら辺の運用についてはどういう考え方で残り150,000千円ですかね、一般財源を注ぎ込んでせないかんこともあると思いますけど、そこら辺の展望はどうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、御指摘もありましたけど、この冬場になってくると、今度はインフルエンザの流行等も出てこようかと思えます。そういったふうな対策も視野に入れながら、お金はあと150,000千円弱なんですけれども、有効に使わせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、部長が言ったとおり、今後も来る可能性はありますが、貴重に使っていくということで、施策を実行していくようお願いしておきます。それだけです。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質疑ございませんか。12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

それでは、補正予算の21ページ、生ごみ・し尿・汚泥等処理費の中の委託料、設計委託料、工事請負費、テレワーク等環境整備工事費の中で、26,470千円ほど出ておりますが、このテレワークと同じような、似たような今施設がルフランの中にはシェアオフィスというものがございまして、まだシェアオフィスをつくりまして2年もたっておりませんよね。これは地方創生推進交付金でたしか建てたと思います。そのときに5年間の計画、利用目的の計画をつくられていると思いますが、その計画が駄目だったのか、これではないもの、同じようなものですが、また別のテレワークのやつをつくる、今回はコロナがありますので、そういう部分でつくるといってもございますけれども、その部分について、シェアオフィスの稼働率、そういうものがどうであったのか、計画どおりに進んだのかどうか、精査したのかということをお尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

中尾議員の御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、このルフランの加工室やカフェ、シェアオフィス、トイレ等につきましては、地方創生拠点整備交付金というのを充てて事業をやっております。この中で、カフェとか加工室の利用者は1,000名以上いらっしゃるということで、それにつきましては、現在コロナの関係で若干少なくなっておりますが、これにつきましては、目的に近い数字を残しているかと思っておりますが、御指摘のように、シェアオフィスにつきましては、現在、固定席が1事業所が使ってありますけれども、シェアオフィスのほうが今、月の契約の方が3件程度ということで、まだまだ少ない状況が続いております。今回、当初の交付金での成果についてはどうかというお尋ねにつきましては、シェアオフィスにつきましてはまだまだ計画を達成していない状況にあるというふうに認識しております。

ただ、今回、補正予算でお願いしている内容につきましては、やはりコロナでたくさんの方が自宅勤務などをされている分もあるということも踏まえて、シェアオフィスを魅力的なものにして、市民の方とか市外の方でも利用できるようにしていきたいという考え方で補正予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

そのシェアオフィスの稼働率が少なかったように私も感じております。その中で、シェアオフィス、それからカフェなどを活用していただく、稼働率を上げるための努力、そういうものはどういうものをされたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

ルフランのシェアオフィス等につきましては、地域おこし協力隊を配置しておりまして、その中でいろいろ取組を進めてまいりました。ただ、いろんなお尋ねが結構ありまして、お問合せがあつたりとかして、結構お問合せはあるけれども、なかなかそれから契約に結びつかなかったり、例えば、シェアオフィスではないんですけど、いろんなイベントを今、例えばヨガ教室をしたいから部屋を貸してくれとか、ちょっとした展覧会をしたいから貸してくれというふうなことで、シェアオフィスとはまた違ったお問合せもたくさんあっているのも事実でございますので、今回、補正予算でお願いしている分としては、そういうふうなコロナに対応したシェアオフィスとか事務室を整備する一方で、1階の今現在のシェアオフィスを少し備品等を整備しながら、多目的に使えて、シェアオフィスが魅力的になるようにしていくということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

テレワークとかワーケーションができる施設のニーズがどれくらいあったのか、それが多分あったからこそ、このテレワークとかをつくりたいと、コロナもありますし、社会情勢がそういうふうになってきているところで、そういうものをつくりたいということでございましょうが、そういうニーズがどれくらいあったのか、それから、使い手の意向をどれくらい取り入れてつくろうと思っておられるのか。

それから、理由の中には、コロナ禍の中、都市部から本市への移住を推進するため、2階の空き教室をテレワークやワーケーションなどが可能となる施設へ改修するとございますけれども、このテレワークをしながら、みやま市に移住して住んで生活しながらそこで仕事をするという、そういうイメージを想像なさったときに、移住してくるときにどこに移住してくるのか、そういうものも総合的に含めて、例えば、この課ではないと思いますけれども、この課も含めて、それぞれの関係課、それから部の下に関係課がありまして、またその係、関係係との協議をなされてこの事業なのか、そうしなければ、この事業は何というんですか、またここはちょっと利用者が少なかったからとか、こういう問題が出てきましたということになりはしないかと思っております。今回のこの予算は新型コロナウイルス感染症対象の地方創生臨時交付金でありますよね。コロナ禍の中で住民の皆さん方は、感染拡大で雇用情勢は悪化し、家計の影響が懸念されております。経済活動の回復に時間がかかれば、今後、所得の減少も出てくるであろうし、さらに長期戦になれば家計を支える対策も検討すべきではないかということも新聞に掲載されておりました。なるほど、そうだなと思っております。このような社会情勢の中での予算計上であり、決して無駄な施設だった、またつくり替えようということとはできないと思っております。そうであるならば、この予算の計上が生きたお金になるように総合的な、計画的な考えの下になさなければまたやり直しということになると思います。

それからもう一つ、一番最初に言うておけばよかったんですけども、シェアオフィス、それからカフェがございますが、あそこにあることを地域の人あまり知らない、それから看板が出ていることも知らない、あそこにあるよと言うと、通り越して北関まで行ってしまったとか、そういう事例が多くあります。稼働率が低いとおっしゃるけれども、どのように皆さんがPRしてこられたのかなと非常に残念でございます。

それから、あそこの手前に古い校舎がございます。1棟何も使っていない校舎があります。あのおかげでルフランもバイオマスセンターも見えないのではないかなと私は思っております。あそこをどういうふうと考えてあるのか知りませんが、私が思いますには、あそこを片づけて駐車場なり資源循環型のまちづくりに寄与した庭を造るなり、そういうふうな活用の仕方をすれば、もっと稼働率が上がるのではないかと、生きた予算になるのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、シェアオフィスなり、コロナに対応したそういうオフィスのニーズはあったのかというお尋ねにつきましては、今回、コロナが発生した後に自宅での勤務を考えていたけれども、自宅ではやりにくかった等の理由で、私が聞いたのは図書館で、本当はいけないんですけど、図書館でそういうことをやったときに、当然いけないことですから、携帯をいじったりとか駄目ですよと注意をされたということで、市内にそういう施設がないかなということで探していたら、ルフランにそういうところがあるということを知りましたということでお見えになった方がありまして、その方とお話をする中で、さっき中尾議員が言われるように、アピールがないのでなかなか伝わっていないけれども、市内にそういうところがあるんだということがもっと広がっていけば、必ず今後はそういう必要な方は増えてくるのかなと思っておるといことと、次の御質問の、今回うちが目指している移住者を増やしていったりとか、市内にこういう施設があるからみやま市に住んでみたいという魅力のある施設をといて考えている分、前回、環境基本計画の議論の中でもワークショップの中で出た意見として、移住がお試しできるような住宅があればという議論もあったということで、早速、環境衛生課のほうからお声かけをさせていただきまして、商工観光課とか企画振興課、農林水産課のほうにもお声かけをして、近隣の施設を見たりしておりますので、そういうふうな今回の補正予算ではないんですけども、できるだけそういうふうな施設を含めて連携した取組ができるようにとは考えております。

最後の御質問で、ルフランがみやま市内の南のほうにある関係で、ほとんどの方が南に向かって来られるので、南部小学校の北校舎が邪魔になって見えないということで、あれがなければカフェがあるのが見えたりとかするのにといことと、そのことにつきましては、昨年からそういう議論はしておりまして、今、企画なり財政のほうとも打合せしながら、じゃもし解体するに当たっては当然費用もかかりますし、じゃ解体した後にどのような施設をつくって魅力をアップしていくかといことと、今、補助金のメニューをいろいろ検討しているところでありまして、やはり財源をしっかりと確保して、またやる以上は、さきに御指摘があるように、無駄な支出にならないようにしっかりと検討して、北側校舎をどうしていくかについてはしっかりと議論をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

次に、5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

中尾議員と同じところのテレワークをお聞きしようと思ったんですけども、ほとんど中尾議員が聞かれたんですが、冒頭に平成30年3月の補正予算で地方創生拠点整備交付金をシェアオフィスを含め58,000千円活用して2分の1補助29,000千円で改修されております。今回は地方創生臨時交付金ということなんですけど、この辺の交付金の兼ね合い、一度使われた交付金で改修された施設をさらなる交付金を使っての改修についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

今回の補正予算の資料の4ページに、テレワーク等環境整備事業の内容を書いております。改修内容として、ルフラン1階のシェアオフィスを各種教室に使えるイベントルームに変更するという部分が、吉原議員さんが御心配いただいている部分かなと思っております。今のシェアオフィスは先ほど申されました拠点整備交付金で整備した施設ですので、それを大々的にいじるということじゃなくて、その部屋をもっとシェアオフィスとしても当然使っていきますし、そこでまたコロナでも対応できるようなパーテーションをつけたりとかしながら、もっと多目的に使えるように、イベントルームでも使えるように備品等をいじるということに考えておりますので、やっぱり交付金で整備した以上はそこをいじったりすることは当然駄目ですので、そういうことはしないようにきっちりそこは検討しながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

交付金を返還しなくてよくなるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

当初、たしか20人ぐらいのキャパでということの説明をいただいていたと思うんですけど、今度改修されると何人ぐらいの方が使われるようになるんでしょうか。現状、1事業者しか利用されていないということでしたので、中尾議員も心配されていたように、その後の活用についてかなり危惧されるところがあるかと思います。また、3月からコロナの影響でテレワーク等々がみやま市においても問合せがあったということですが、なかなか利用までにあまり結びついていないということで、その辺の結びつかなかった原因、要因は何か分析してあるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

このシェアオフィスに限らず、カフェについても、加工所についてももう少しアピールをせんとみんな知らんよというふうによく御指摘を受けます。看板を当然上げておりますけれども、なかなか分かりにくいというふうに言われて、御指摘は当然分かっておりまして、今後、今回のこの整備を機会に、シェアオフィスなりリモートワークオフィスを整備するということをしっかりアピールすることが大事だというふうに考えておりまして、今、職員でいろいろ知恵を絞っている中の一つとして、朝、福岡市とかに通勤される方が多い西鉄柳川駅とか瀬高駅でそういうチラシを配って、こういう整備ができましたよということも含めてお知らせをして、できるだけこういうことが進んでいるということとか、恐らくそういうことを知っていただければ、今後は少しずつ増えていくことを期待して、そういう動きを今後はぜひ進めていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

なかなかチラシだけではアピール度が少ないかなと思いますので、何かそこで勉強というか、仕事をしているイメージづくり、映像なりでもいいと思います。そういったものをぜひつくっていただきたいと思います。

また、ワーケーションになると、やはり中尾議員も言われていたように、住む場所というのが一つ大きなキーになると思いますので、先ほど課長もおっしゃられていたお試し住宅も今後考えられるということでありました。このルプランの特徴はやはり資源循環のまちづく

りということが一つ大きなキーになっておりますので、こういった資源循環の、これこそ可視化できるようなお試し住宅等々、今後考えていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後、答弁だけいただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

先ほど申しましたけれども、環境基本計画を今つくっておる中で、ワークショップで40人ほどの市民の皆さんといろいろ話す機会がございまして、吉原議員さんが言っていたように、資源循環のまちということをイメージした、そういうふうなお試し住宅があればという話の中で、みやまスマートエネルギーというみやま市のすばらしい財産もありますので、そういうゼロエネルギー住宅といえますか、エネルギーを太陽光で賄ったりとか、肥料は液肥を使って家庭菜園もできるような魅力的なお試し住宅をつくって、みやま市に移住したら環境のこととか農業のこととか楽しくできるような魅力を発信すべきでないですかという議論がありましたので、ぜひ環境基本計画の中にもそういうことをうたい込みながら、しっかりそれは進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございせんか。8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

同じところでございませう。この資料を読ませていただきますと、シェアオフィスは既に1階にあるわけですね。それを先ほど課長から説明がありました使用者の要望とかでイベントルームとかに変更するということですが、せっかくつくって稼働しているのをなぜ2階に持っていけないか理由が何なのかが一つでございませう。

それと、備品がありますが、備品は目的があって備品を購入するものだろうと思いますが、シェアオフィスを2階に移す等の備品であれば、既にシェアオフィスはありますので、備品は必要ないと思いますが、これは何の目的で備品を購入されるのか、この2点を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

先ほどお答えした分と重複するかもしれませんが、今、ルフランでヨガ教室が実際あっております、カフェ等を利用しながらやっている分とかあったり、いろいろ研修会をしたいとか、そういうふうないろんな要望が増えてきておまして、施設として分かりやすくする必要があるので踏まえて、今回考え方を整理いたしまして、簡単に言うと、1階をイベントフロアにしようという考え方で方向性を定めまして、2階をオフィスフロアに整備しようというふうに加え、整理をいたしまして、2階には実は子供用のトイレしかありませんでしたので、今トイレは閉鎖しております。そこで、今回の事業の中では2階のトイレを整備いたしまして、2階でオフィスを使われる方とかバイオマスセンターの研修をされる方もトイレがすぐ使えるようにトイレの整備もやるようにしておりますので、御質問の回答といたしましては、1階と2階を分けてオフィスフロアを2階につくるという目的で、1階のシェアオフィスにつきましては、シェアオフィスとしても使っていきますけれども、イベントとしても使える多目的につくり替えたいと考えております。

もう一つ、備品についてなんですけれども、備品につきましては、当然私も今回こういうふうな事業をお願いするということで、福岡市にある展示場とかにお邪魔いたしまして、現在どのようなコロナ対策の事務室を整備されているかということのいろんな机とかパーテーションとかリモートの機器とかを見せていただきまして、その備品についての予算を計上しておりますけれども、基本的にはどういう備品を買うのかというのは、要するにパーテーションなり、リモートで会議ができるようなプロジェクターとかスクリーンとかも当然整備いたしますし、マイクとか、そういうとも含めてやっていくと。また、2階につくりま、2教室を使うんですけれども、1つの教室が今までのシェアオフィスに近いようなフリーに使っていただけるようなタイプで、もう一部屋を企業情報の保護が可能なような1教室を部屋を区切りまして、声が漏れないような感じで使えるように整備をして、いろんなパターンに合わせてできるような部屋と備品等を考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

最初も出ました、私も言いたいんですが、経費がかからないようなことが第一ですよ。ですから、今回も国の補助をいただいでですが、当初もだったと思うんですよ。ですから、この分を替えられることは分かるんですが、当初からそういう分はなぜ持っていなかったのか、そして拡大なら分かります。利用者が多くて、今おっしゃったように、テレワーク等がないということなら分かりますが、こういう状況なので使われるように改修するということ はちょっと私も理解できません。

まずは経費です。一度つくっている施設を替えるということは、よっぽどないとそれは出てこないと思うんですよ。今お聞きする中では、いろんなイベントに使えるなということですが、使われて結構と思うんです。じゃ、2階では駄目なのかという部分があるんじゃないでしょうか。そういった分を十分検討されてやっていかれないと、当初つくって、シェアオフィスもあって、それで、今の使用頻度からすれば2階に行くということで、満杯とか拡大なら私も理解します。しかしながら、そうでない限りはもう一度こちら辺はどういった分が、改修はされて結構と思いますので、必ずしも1階にせないかんのか、そして何を使われるのか、具体的に決められて改修をされたほうがいいんじゃないでしょうか。利用されることはいいことと思いますので、こういった分は大いにされていいんですが、目的に合わせて、実態に合わせて改修されるべきだと思いますので、実際されるときは十分調査され、検討されてやっていただきたいと思いますが、どう考えられるかお聞かせください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

私たちが今参考にしてしている施設として、福岡市の天神に大名小学校の跡地がありまして、そこは天神といういい条件があるところですので、本当にいつ行っても満杯ぐらいな感じの利用状況があるところですので、そこと同じということは当然いかないことは理解した上なんですけれども、やはりその魅力が何があるかという、そこはスタートアップとあって、福岡市で起業したいという方がそこに訪れて、自分は仕事を始めたいということで相談窓口が設置されております。そこはみやま市でいうなら商工観光課みたいな部署があって、いろんな融資とか労働条件の相談とか、そういうことができる施設として魅力的になっていることも含めて、にぎわっております。今回、この事業を考えた中で、商工観光課のほうともお話をさせていただいているんですけれども、やはりそういうふうな単なるコロナだけじゃな

くて、そこに行けばみやま市の、例えば就職とか起業とか融資とか、そういうことが分かるような仕組みをつくっていかないと、本当に魅力的な施設になっていかないとというのは私も十分理解しておりますので、今回整備するに当たって、ハード的なものはお金を使えばできるわけですが、実際そのソフト的な魅力を打ち出さない限り、この事業は成功しないと思っておりますので、今後、議員御指摘のことはしっかり頭に入れて、利用者が増えるような仕組みを関係各課と十分話し合いながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

いろんなところを見られて、それは確かに分かります。ただ、言いたいのは、みやま市に合った形をしていただきたい。そのためには、先ほどありましたように、定住とか起業をされたい方、いろんな方がおられますが、そういう方々と直接お話をされて意見を交換されて、そしてみやま市に一番合うような、行政側が一方的にやるじゃなくて、そういった方と交流して意見を聴いて、これで活発に活用されるようなやり方をやってください。まだ時間がありますので、十分そこら辺は協議されて、意見を聴いてください。よろしく申し上げます。答弁は結構です。

○議長（荒巻隆伸君）

10時46分になりましたので、まだ質問も続きそうなので、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩後の再開は、11時から再開したいと思います。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて、質疑を行ってまいります。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

始まる前に簡潔にしろというふうな雰囲気が強いので、ちょっと私は今の関連なんですけど、いろいろ話を聞きよって思ったのが、環境衛生課のほうで一生懸命みやま市をこのコロ

ナ禍の中で元気にしようということで思いは伝わるんですけど、いわゆる定住促進とかイベントとか、いろいろ話が出てきよるですたいね。そこら辺はまち・ひと・しごと創生会議とか、いろんところで核があるわけですよ。その司令塔というのがあると思うので、そういうことを十分考えていかんといかんと思うんですけど、よかったらそういう視点で、私は反対じゃないんですけど、そういうことじゃなくて、やっぱり市全体の行政が一つの目標に向かっていくということであれば、そこら辺をきちっと司令塔的にやっていくべきじゃないかという思いがしたんで、その点、誰か前のほうに座ってある方で。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮寄副市長。

**○副市長（宮寄敬介君）**

末吉議員の御質問にお答えいたします。

こちらルフランにつきましては、資源循環のまちづくりの拠点施設として今でも整備を進めているところでございます。実際こういうコロナ禍の中で、「新しい生活様式」が求められる中で、よりまたその形に順応した形でこの施設を魅力あるものにしたいと考えております。

先ほどから、各議員のほうから定住に対する視点をということで御意見をいただいております。そういう中で、もちろんこちら資源循環のまちづくりの拠点施設となる中で、よりまた地域の方、また市外の方に魅力ある施設にして、そういった意味でみやま市に住んでみたいと言ってもらえるような施設にしてみたいと考えておりますので、その点御理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

副市長の言われたことは十分分かるんで、それを含めて組織的に司令塔的にどこかがなっていて、いわゆる自然循環でルフラン等があるということで十分理解しました。だけど、松尾課長の本当いろいろと市をよくしたいという思いの中で定住促進ですとかということになると、関係課、協議はすると言われたって、それは分かっておりますけど、そこには司令塔的なものが必要だと思いますけど、もう答えは要らないけど、そこら辺も十分勘案してください。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに質疑ございませんか。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

庁舎WEB会議・消防庁舎ネット環境整備事業の件ですけれども、みやま市の中で、このウェブ会議のシステムとか整備というのはまだ全然取組はされていないんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

もう既にウェブ会議のできる場所は確保して——確保というか、できるようにはしているんですけれども、仮の形で会議室等を利用したりしてやっている状況ですので、そこをきちんと整備したいということで今回補正予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

その専用の部屋をつくるということですか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

今のところ、総務課の前の第1会議室とか、そういったところを使って、配線なんかも仮に露出で配線を持ってきてやれるような形にしておりますので、きちんとウェブ会議ができる場所として第1会議室、それから第5会議室等をやれる場所として設置をしたいということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それと、消防庁舎のネット環境なんですけど、これは高速インターネット回線の整備とい

うことなのですが、光回線とか、そういうのはまだ引かれていないんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

消防署のほうには専用線で光回線が来ております。ただ、専用線ということで容量といいますか、スピードがちょっと遅い線で今のところ整備をしておりますので、それを今回、コロナの関係で情報を早急に取りたくないかんとかという状況がありますので、より大量の情報がやり取りできるような線に変えていくというふうな補正予算でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第56号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第56号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第57号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第16. 議案第57号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第57号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 議案第58号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第17. 議案第58号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第58号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第58号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第18 発議第2号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第18. 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長より朗読いたします。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

〔朗読省略〕

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、提出議員の説明を求めます。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

発議第2号の提案理由を説明いたします。

発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について御説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法の規定に基づき、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明をしたとおりでございます。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は原案のとおり可決されました。

#### 日程第19 発議第3号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第19. 発議第3号 「みやま市ゼロ・ウェイスト宣言」に関する決議についてを議題といたします。

事務局長より朗読いたします。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

〔朗読省略〕

○議長（荒巻隆伸君）

これより提出議員の説明を求めます。13番中島一博君。

○13番（中島一博君）（登壇）

改めましてこんにちは。発議第3号 「みやま市ゼロ・ウェイスト宣言」に関する決議について提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、エネルギーの地産地消と生ごみの資源化を柱とする資源循環のまちづくりを推進し、美しいみやま市をつくるために、「みやま市ゼロ・ウェイスト宣言」を行うものでございます。

内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明をいたしたとおりでございます。  
皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号 「みやま市ゼロ・ウェイスト宣言」に関する  
決議は原案のとおり可決されました。

#### 日程第20 請願第2号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第20. 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかる  
ための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。  
奥菌文教厚生常任委員会委員長をお願いします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

文教厚生常任委員長報告をいたします。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月14日に野田教育部長、藤吉学校教育課長及び関係係長の出席の下、委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨としては、政府の予算においてコロナ禍における子供たちの教育環境改善、学校の働き方改革のために計画的な教職員定数改善を推進すること及び教育の機会均等等と水準の維持向上を図るため義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを実現するため、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請については委員長報

告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩をします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

お諮りします。発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第4号

○議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. 発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

事務局長より朗読いたします。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

〔朗読省略〕

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、提出議員の説明を求めます。4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）（登壇）

発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました請願第2号の願意及び地方自治法第99条の規定により、国の関係機関への意見書を提出するものであります。

本件の内容につきましては、ただいま議会事務局長から朗読により説明をいただいたとお

りでございます。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。

お諮りします。発議第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書は原案のとおり可決されました。

#### 日程第21 閉会中の継続調査の申出について

○議長（荒巻隆伸君）

続いて、日程第21. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議会報編集特別委員会及び議会改革調査特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきください。

お諮りします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正については、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年定例第3回市議会を閉会します。

午前11時35分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議員 村上 義徳

みやま市議会議員 奥 菌 由美子